

不動産取引における 暴力団等反社会的勢力排除の5原則

- 反社会的勢力を恐れない
- 反社会的勢力を利用しない
- 反社会的勢力に資金を提供しない
- 反社会的勢力と交際しない
- 反社会的勢力と取引しない

(社)全国宅地建物取引業協会連合会

(社)全日本不動産協会

(社)不動産協会

(社)不動産流通経営協会

(社)日本住宅建設産業協会

(財)不動産流通近代化センター

<不動産業・警察暴力団等排除中央連絡会>